

# 令和元年度 京都府立医科大学 自己点検・評価

## 【自己点検・評価基準】

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1)人材育成方針を達成するための措置					
	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア	既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1	・教養教育共同化の科目内容の充実や見直しを進めるとともに、各科目の定員に対する三大学の学生の履修率の向上を図る。【共通】	・三大学教養教育研究・推進機構(京都工芸繊維大学、医科大学、府立大学で構成)では、平成26年度から教養教育の共同化授業を開始した。また、個人寄附による教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が26年6月に完成し、拠点を整備された。本事業については、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。 ・履修状況等を踏まえて、京都の経済に関する科目の府内企業・団体等の幅広い関係者との共同授業の実施や一部科目の見直しを実施した。 ・履修率が向上(H30:80.2%→R1:82.1%)【共通】	Ⅲ
イ	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	2	・北部医療センター(与謝キャンパス)において、大学院特別講義を開催し、北部地域の医療関係者に高度で専門的な学習機会を提供する。 【医大】	・学び直し機能充実のため、社会人大学院制度及び長期履修制度を府立大学では平成27年度から、医科大学では平成28年度から開始した。 ・医科大学では、北部医療センター勤務の大学院生に対して、テレビ会議システムを活用した遠隔授業を開始した。 ・北部医療センターにおいて、大学院特別講義を実施した。(3回)	Ⅲ
ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	3		・医科大学では、実習室や演習室の自習室利用や、大学生協食堂営業終了後のスペース利用により、学生の自主学習支援を行った。	Ⅲ
エ	医科大学				
(7)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	4	・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。 【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。 (令和元年8月25日～30日、9月1日～6日、報告会11月9日) 医学科第5学年94名、看護学科第3学年30名、計124名 府北部・中部拠点7病院 ・医学科低学年の希望者を対象に早期体験実習を実施した。 令和元年8月21日～22日、9名(1年生4名・3年生5名) 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター	Ⅲ
(4)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	5	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備及び維持・管理を適切に行う。 【医大】	・イメージングサイトメーター、サーマルサイクラー、オートドロップパー、冷却遠心器、リアルタイムPCR解析システム等、中央研究室において必要な研究機器を整備した。	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の内容の目標を達成するための措置					
ア	入学者の受入れに関する目標を達成するための措置				
(7)	入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	7	・平成30年度に公表した入試改革の方向性等に基づき、平成32年度(2020年度)に実施する入試の募集要項案を作成する。【共通】	・昨年、国において令和3年度入試から実施予定であった英語の民間試験の活用及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について見直しすることが発表され、今後1年間をかけて検討をされることとなったため、その結果がでるのを待ち、今後、作成した募集要項案を変更していく。【医大】	Ⅲ
(4)	府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】 【13】	8	・府教委と連携して入試説明会や医学・看護学体験講座、オープンキャンパス等大学説明会に高校生の参加を促すほか、より広く本学の魅力を発信するため、個別の高校訪問による大学説明を実施する。【医大】	・高校生向け入試説明会、医学・看護学体験講座、出張授業、大学説明会等を府教育委員会と連携して平成27年度から開催している。 ・府教育委員会と連携した大学説明会に加え、個別高校説明(31回・前年度比4倍)を通じて医科大学の魅力発信に努めた。	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(I) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	9	・国際化推進プラン2018に沿って受入用宿泊施設の確保など留学生・海外研究者受入支援の充実に努める。【医大】	・留学生支援のための学内学生交流活動グループKiSAの発足(4月)、KKRくに荘従業員宿舎を留学生宿泊施設として活用(2月)、島津製作所との間で独身寮の留学生宿泊施設利用を含めた協定締結調整の実施など、海外留学生受入支援の充実に努めた。(協定校からの学生受入:5校16名)【医大】	Ⅲ
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置				
(7) 教養教育の充実				
b クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	10	・三大学の学生が、授業以外の探究活動や地域活動、スポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開することを通じて、学生間の交流が一層進むよう支援する。【共通】	・三大学の学生による自主的な交流活動を行う「京都三大学学生交流会」が結成され、同交流会主催で共同化授業への意見・提案や授業成果等の発表を行うFD企画を12月に開催した。【共通】 ・12月26日に、小児医療センターで学生自主活動によるプラネタリウム企画を実施する中で、学生間の交流を行った。【医大】	Ⅲ
(i) 医科大学				
a 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	11	・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。(No.4再掲)【医大】	・医学科・看護学科の合同地域実習を実施した。(令和元年8月25日～30日、9月1日～6日、報告会11月9日) 医学科第5学年94名、看護学科第3学年30名、計124名 府北部・中部拠点7病院) ・医学科低学年の希望者を対象に早期体験実習を実施した。 令和元年8月21日～22日、9名(1年生4名・3年生5名) 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター(No.4再掲)	Ⅲ
b 医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	12	・府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、外部資金の獲得を図るとともに、これまでの研究成果についての情報発信に努める。【医大】	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究のこれまでの研究成果について大学ホームページに掲載するとともに、外部資金の獲得を含め、より実効的な取組みとするための要綱改正を実施した。	Ⅲ
b 人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	14	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。【府大】	・文理融合の和食のカリキュラムを、1回生36名が現在履修中。 ・和食文化学会は会員数が170名を超えた。 ・文部科学省より学位プログラムによる大学院開設のロードマップが示されて以降に具体的な調整を行う。	Ⅲ
c 多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	15	・多様な資料・文献の読解・分析と京都学・歴史館での展示・解説等による発信を組み合わせ合わせた教育を行う。【府大】	・京都学・歴史館所蔵史料を用いた史料演習を行い、その成果を文学部と京都学・歴史館共催の展示・解説と報告書で広く府民向けに発信する準備をした。	Ⅲ
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置				
(7) 少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	16	・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。(No.4再掲)【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。(令和元年8月25日～30日、9月1日～6日、報告会11月9日) 医学科第5学年94名、看護学科第3学年30名、計124名 府北部・中部拠点7病院) ・医学科低学年の希望者を対象に早期体験実習を実施した。 令和元年8月21日～22日、9名(1年生4名・3年生5名) 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター(No.4再掲)【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(ク)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	17	・平成32年度(2020年度)から義務づけられる臨床実習後の共用試験の実施に向けて、トライアル(試行)を行う。【医大】	・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有化を図るため医学教育FD活動を推進するとともに、すべての学生に北部医療センターでの臨床実習を実施するため、同センターの医師待機宿舎等の改修を進めた。 ・臨床実習後OSCEのトライアルを実施した。	Ⅲ
(イ)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験におけるの新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】 【32】	18	・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、医学科では31年度より教育の充実を図るとともに、民間の模擬試験不振者や成績下位者への個別面談を実施する。看護学科では、説明会の開催や担当教員等による個別相談・指導の実施などきめ細かい支援を行う。【医大】	・医学科においては、民間の模擬試験を活用し受験勉強の進捗状況を把握のうえ、成績下位者に教育担当副学長、学生部長等が学生面談を実施、また公衆衛生に係る集中講義を開講した。 (医師国家試験合格率 95%:119人中113人) ・看護学科においては、10月30日に説明会を実施するとともに、担任等による個別相談を実施した。 (看護師国家試験合格率 97.5%:81人中79人)	Ⅲ
(オ)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	19	・医学科では、学年進級制導入に伴うカリキュラム改定を進める。 ・医学科のシラバスについては、記載項目などの統一化を図る。【医大】	・教養教育と専門基礎科目に係る垂直統合科目を開講した。臓器別による水平統合科目開講に向けた調整を進めている。 ・シラバスの記載事項の統一化を図り、各科目に係る成績評価基準を明確化した。【医大】	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</b> 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置					
ア	教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
イ	教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置				
(イ)	大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。 【36】	21	大学の教育・研究等を支える情報を提供するため、蔵書、電子ジャーナル・データベースの維持・充実を図る。【共通】 ・附属図書館所蔵貴重資料をアーカイブ化してホームページにて公開、府民に広く情報発信を行う。【医大】	・教育・研究支援を図るため、「Nature」等の有力な電子ジャーナルを継続して購読するとともに、電子ブックを拡充して購読した。【共通】 ・江戸期から明治期の貴重書について、アーカイブ化を図り、ホームページにより公開するなど府民等への情報発信に努めた。(令和元年度実績:15タイトル<40冊>) 【医大】	Ⅲ
ウ	教育活動の評価に関する目標を達成するための措置				
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	23	・医学科においては、1年次カリキュラムにおいて教養科目と基礎医学科目との垂直統合授業を開講する ・臨床実習の評価に関して学生ポートフォリオ(紙様式)を導入したが、平成31年度はE-ポートフォリオの導入に向けて検討する。【医大】	・1年次に教養教育科目と専門基礎科目の垂直科目の授業を開講した。 ・学務システムとの連携によるE-ポートフォリオの導入について、導入に伴う業務量増大等の課題を検討した。【医大】	Ⅲ
(イ)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】 【39】	24	・クリニカル・クラークシップⅡを含めた医学教育の充実を図るため、医学教育FDを開催し、教職員の共通課題の共有化を図り検討を行う。【医大】	・協定締結校への派遣学生からの報告を通じ、海外実習先での実習方法等について情報共有を行うFDの開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価	
中期計画					
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置					
ア	26	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 ・大学院生による優れた論文発表と海外学会での研究発表を表彰し奨励する。【医大】	・英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。 ・医学研究国際化推進事業海外学会発表賞及び同論文賞として、優れた論文発表や海外学会発表を行った大学院生を表彰し奨励した。(海外学会発表賞6名、論文賞6名)	Ⅲ	
エ	28	・留学生・海外研究者に対する授業として、また学生及び教員の語学力向上のため、英語によるセミナーを大学院特別講義に位置付けて定期的に開催する。【医大】	・大学院特別講義に位置付けた英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。	Ⅲ	
中期計画					
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
1 教育等に関する目標を達成するための措置					
(5)学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ウ	30	・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・両大学でコンプライアンスやハラスメント、飲酒や薬物などの危険性などについて、新入生オリエンテーション等を通じて周知を行う。【共通】	・医学科では、新入生へのオリエンテーションにおいて、未成年飲酒における危険性について講義した。 ・看護学科では、飲酒に係る注意事項についてのチラシを配付し、未成年飲酒やアルコールハラスメントに係る啓発を行った。 【医大】	Ⅲ	
エ	31	・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内や独自の育英基金制度の実施など、幅広い支援を行う。 ・文部科学省の高等教育無償化制度の円滑な導入を図る。【共通】	・経済的に修学困難者については、面談を通じて家計の状況を把握し、必要に応じて授業料減免を適用した。 ・民間財団からの奨学金については、公募通知の度にポータルや掲示等により周知を図った。 ・高等教育無償化について、該当大学として許可されるとともに、適切な時期に学生に周知を行った。【医大】	Ⅲ	
オ	32	・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、看護師等を対象としたキャリア教育を継続するとともに、出産・育児後の職場復帰や再就職等を目指す看護師の実践練習などの支援を行う。【医大】	・看護学科・看護部と連携しながらキャリア教育を進めている。復職支援については、技術演習の研修を看護協会のナースセンターに登録し再就職を目指す人々に参加してもらえるシステムを取り入れた。復帰支援については、復帰予定者の状況に合わせて電子カルテ入力復習から技術確認まで実施した。	Ⅲ	
中期計画					
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1)研究の内容に関する目標を達成するための措置					
ア	目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置				
(7)	34	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究の成果に基づき、さらなる外部資金の獲得に努める。 【共通】	・共同研究グループ中1グループがAMED資金等2つの外部資金を獲得した。 ・外部資金の獲得を含め、より実効的な取組みとするため、企業の研究参加を原則とした要綱改正を行った。	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(4) 先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】	35	・次世代ホウ素中性子捕捉療法の研究に向けて、企業と共同研究講座を開設し、共同研究を進める。 ・臨床研究中核病院の年度内承認申請に向け体制整備など準備を進める。【医大】	・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」では、計3名の特任助教を新たに雇用し、医大での臨床研究実施に向けて福島SiC応用技研(株)との共同研究を進めた。 ・臨床研究中核病院の人的、施設要件は概ね満たしており、能力要件(論文数、医師主導治験数)についても、引き続き準備を進めている。	Ⅲ
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置				
(4) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	43	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。【共通】	・機関リポジトリ「橘井」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(69件)、北部医療センター誌(20件)、教養教育紀要(15件)、看護学科紀要(15件)及び看護研究論文集(15冊)を掲載(公開)し、教育・研究情報の発信に努めた。【医大】	Ⅲ
(4) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】	44	・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努める。【医大】	・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努めた。 令和2年3月まで 新規患者数213人、のべ治療人数4,529人	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2)研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置				
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
(7) 国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	45	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 (No.26一部再掲)【医大】	・英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。 (No.26一部再掲)【医大】	Ⅲ
(4) 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	46	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究、両大学の連携・共同のプロジェクト研究に対し、研究費の重点配分を行う。【共通】	・医科大学、府立大学で公募し、選考した優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 若手研究者・地域未来づくり支援事業 11件 7,850千円 (医大:7件5,500千円、府大:4件2,350千円) ・その他、理事長、学長が協議の上で決定した医科大学、府立大学の共同研究に対し、以下の研究費を配分した。 両大学連携・共同研究支援事業 1件 5,000千円	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置				
(7) 中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】	47	・創薬センター(附置研究センター)の本格稼働を開始する。【医大】	・創薬センターについては、学内創薬研究の支援、共同研究等の研究実施、大学院生の受入など、研究センターとして本格的活動を開始した。	Ⅲ
(1) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に進行。【68】	49	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に進める。【医大】	科学技術振興機構(JST)の知財活用支援を獲得するなど、特許の権利化を積極的に進めた。【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(オ) 学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	50	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備及び維持・管理を適切に行う。 【No.5再掲】【医大】	・イメージングサイトメーター、サーマルサイクラー、オートドロップパー、冷却遠心器、リアルタイムPCR解析システム等、中央研究室において必要な研究機器を整備した。 【No.5再掲】	Ⅲ
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置				
(7) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	52	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。 【共通】	・研究成果の記者発表の他、ラジオ、広報誌、記者発表、ホームページ掲載など、様々な媒体を活用し、研究活動の成果を積極的に発信した。【共通】	Ⅲ
(4) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	53	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】 ・「臨床研究法」及び改正「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」に対応した利益相反管理を充実させるとともに臨床研究の審査について適切な運用を図る。【医大】	・医師等講習会及び臨床研究関係者講習会をそれぞれ6回開催した。【医大】 ・再生医療等の利益相反管理について、法令に基づき管理を行った。臨床研究法の経過措置期間が終了し、本格的に臨床研究法に基づく倫理審査が始まったが、これについても適切に対応した。 【医大】	Ⅲ
(6) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	54	・モニタリング担当者向け研修会を実施し、臨床研究法を遵守するためのモニタリング実施体制の充実を目指す。 【医大】	・モニタリング担当の人員を採用し、モニタリング実施の支援を行う体制を確立した。 ・モニタリング担当者向け研修会を企画し開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、会場での研修は延期とし、発表資料の公開により、モニタリングに関する内容の周知を図った。	Ⅲ
中期計画				
第2 教育研究等の質の向上に関する事項				
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置				
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	55	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 ・大学院生による優れた論文発表や海外学会での研究発表を表彰し奨励する。【No.26再掲】【医大】	・英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。 ・優れた論文発表や海外学会発表を行った大学院生を表彰し奨励した。(論文賞6名、海外学会発表賞6名)【No.26再掲】	Ⅲ
中期計画				
第2 教育研究等の質の向上に関する事項				
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	56	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員を受け入れるとともに文理融合・学際的な視点から国際京都学シンポジウムや共同研究など、京都学に係る企画立案を実施し、その成果を府民に還元する。 【No.37再掲】【府大】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛東の文化資源共同研究会」などに教員が参加している。また、和食文化学科の開設記念として国際京都学シンポジウムを開催した。【No.37再掲】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、多くの府民等に参加を促す。 【80】	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【医大】	・医学科・看護学科で府民向け公開講座を開催に開催した。 ＜医学＞「がん診療の最前線」 ＜看護学＞「身近なストレスと上手に付き合う知識と対処法」 ・府内市町と共催して健康セミナーを開催した。(6市町6講座)【医大】	IV
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置				
ア	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	・平成30年度に作成したQRコード付カードを活用するなど、知的財産に係る広報活動を積極的に行う。 【医大】	・QRコードをホームページに掲載し、DSANJ Bio Conferenceやメディカルジャパン2019等において知的財産に係る外部への発表等を実施した。	III
ウ	＜数値目標＞産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・医大:201件(25比較55.8%増) ・府大:119件(25比較:138%増)	IV
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (4)医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置				
ア	教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。 【90】	・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所等への人材供給等を行う。 【医大】	・府域の医師確保のために、行政機関や府内医療機関へ医師派遣を行っている。 ・行政機関への医師の派遣実績 36名 ・府内医療機関への医師の派遣実績 362名	III
イ	学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	・メディカルスタッフについて、更なる多職種の実習受入を進める。 ・看護実践キャリア開発センターにおいて、専門看護師・認定看護師による研修会や京都府看護協会開催の「小児在宅移行支援看護師養成研修」の連携など高度医療人育成事業の充実について検討する。【医大】	・メディカルスタッフについて、21施設から12職種162名の実習生を受け入れた。 ・附属病院の専門看護師・認定看護師によるがん看護講座を公開し、延べ365名の受講があった。「小児在宅移行支援看護師育成研修」は、京都府看護協会と連携し演習部分(1日)を本学で開講した。	III
ウ	関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】	・地域包括ケアを推進するため、地域の医療関係機関や介護関係機関等との意見交換を通じた連携の強化に取り組む。 ・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。【医大】	・地域包括ケアの取組を推進するため、地域医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。 ・患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 2,837件	III
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (1)臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置				

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
ア	病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。【93】	67	・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努める。(No.44再掲) ・NICUの増床整備を進めるなど、京都府等と連携し、府内の周産期医療体制強化に貢献する。【医大】	・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努めた。 令和2年3月まで 新規患者数213人、のべ治療人数4,529人 (No.44再掲) ・府内の周産期医療体制強化に貢献するため、NICUの増床整備を進めた。	Ⅲ
	臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	68	・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。【医大】	・先進医療の推進について、新規承認1件の申請を行った。 (陽子線治療:平成31年4月1日申請・承認)	Ⅲ
イ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	69	・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修先の拡充を図り、学内での研修体制の充実及び他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。【医大】	・学内での研修体制の充実及び地域の病院からの研修医の受入を進めた。(受入人数27人)	Ⅲ
ウ	専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 ＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医学科 70%以上 看護学科 75%以上  初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	70	＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医学科 62%以上 看護学科 75%以上【医大】	＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医学科 62.0%(100名中62名) 看護学科 59.7%(77名中46名)  ※第三期中期計画数値目標としては、府外関連病院も含め、「医学科 70%以上、看護学科 70%以上」に設定。府外関連病院分を含めると、医学科79.0%。(100名中79名)	Ⅱ
		71	＜数値目標＞ 初期臨床研修後の医師の府内就職率80%以上【医大】	府内就職率75.8%(62名中47名) ※府外の関連病院の専門研修プログラムに進んだ者(4名)を含めると82.2%	Ⅱ
エ	附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】	72	・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等若手医師の育成を行う。 ・地域を支える看護職の育成のためのキャリア開発プログラム、管理者向け育成プログラムを実施するとともに、北部地域看護・介護職のスキルアップや次世代看護職(中高生)の育成を支援する。【医大】	・北部医療センターの指導医が専門性や特色を生かして、研修医等若手医師の指導・育成を行った。 北部医療センター所属研修医6名、地域医療研修(1ヶ月)の外部研修医4名、医大学生の地域滞在実習<医大GP>17名、クリニカルクラークシップⅡ72名 ・看護部では、今年度新たに次世代の管理者等を育成するジェネラリストレベルⅣを開発運用した。また、京都府看護協会と連携し職員の訪問看護研修プログラムを開発運用し、在宅療養を支える人材育成を進めた。北部地域の看護・介護職のスキルアップについて、皮膚排泄ケア認定看護師を6回、他5名の認定看護師を1回ずつ地域に講師派遣した。 ・医師、看護師、薬剤師等の医療職を志望する中学生の職場体験学習を4校12名、高校生のインターンシップを2校49名受け入れた。	Ⅲ
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
<p>ア 医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 55%以上 90%以上 【98】</p>	73	<p>(附属病院) ・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 &lt;数値目標&gt; 患者紹介率 60%以上 逆紹介率 50%以上</p> <p>(北部医療センター) ・地域の医療関係者との連携を強化する取組、医師の専門分野や専門外来等の特色の情報発信強化等により、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 &lt;数値目標&gt; 患者紹介率 55.0%以上 逆紹介率 100%以上 【医大】</p>	<p>(附属病院) ・病診連携懇談会・地域連携カンファレンス(4回)の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来1,468医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会(3回)、連携協議会(2回)等にも積極的に参加して連携強化に努めた。 患者紹介率 83.5% 患者逆紹介率 76.7%</p> <p>(北部医療センター) ・紹介状のある入院患者については、かかりつけ医への入院連絡票を送付するとともに、退院時には情報提供の徹底を行った。近隣のかかりつけ医や在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率の向上に努めた。 ・丹後・中丹医療圏の医療関係機関、社会福祉施設等に対し、患者紹介について文書による依頼を行った。 患者紹介率 52.0% 逆紹介率 106.6%</p>	Ⅲ
<p>イ 附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。 【99】</p>	74	<p>(北部医療センター) ・北部地域医療人材育成センターの取組を進める。 ・健康長寿コホート研究(丹後活き生き長寿研究)を推進する。 ・がんの診断から治療までを一体的に実施する「がん診療棟」を整備する。 ・地域の医療ニーズに対応するため、地域包括ケア推進の観点から、一部病棟について引き続き地域包括ケア病棟への転換を進める。【医大】</p>	<p>・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行っている。 (実施状況) 丹後活き生き健診の実施:京丹後市弥栄町、宮津市、伊根町(住民193名参加) 合同研修会の実施実績(3回 医師、看護師、技師等計延べ165名参加) 第1回:8月29日(木)、第2回:10月16日(水)、第3回:2月20日(木) 北部公的医療機関への医師派遣(3,392回) ・「がん診療棟」について、平成31年1月に着工し、令和2年3月に建屋が完成した。令和2年5月の供用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めた。 ・経営戦略会議で丹後医療圏における医療ニーズや将来的な北部医療センターの医療のあり方について議論する中で、地域包括ケア病棟への転換についても大きな課題として引き続き検討していくこととした。</p>	Ⅲ
<p>ウ 地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。 ※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム【100】</p>	75	<p>・附属病院及び北部医療センターにおいて、DMATの体制維持に向けた人材の育成等を行う。 【医大】</p>	<p>・附属病院では、新たに医師1名、看護師1名のDMAT隊員を養成し、3班体制を維持した。 ・北部医療センターでは、DMATの2班体制を維持し、政府の近畿地方DMATブロック訓練や京都府防災訓練に派遣した。</p>	Ⅲ
<p>中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置</p>				

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価									
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。 【101】	76	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究中核病院の年度内承認申請に向け体制整備など準備を進める。(No.35一部再掲)</li> <li>がんゲノム医療への取組、陽子線治療の開始、北部医療センターでの「がん診療棟」の整備など、総合的ながん対策を推進する。</li> <li>次世代ホウ素中性子捕捉療法の研究を進める。</li> <li>NICUの増床整備を進めるなど、京都府等と連携し、府内の周産期医療体制強化に貢献する。(No.67一部再掲)</li> </ul> <b>【医大】</b>	(附属病院) <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究中核病院の人的、施設要件は概ね満たしており、能力要件(論文数、医師主導治験数)についても引き続き準備を進めている。(No.35一部再掲)</li> <li>永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努めた。</li> </ul> 令和2年3月まで 新規患者数213人、のべ治療人数4,529人 <ul style="list-style-type: none"> <li>府内の周産期医療体制強化に貢献するため、NICUの増床整備を進めた。(No.67一部再掲)</li> <li>(北部医療センター)</li> <li>「がん診療棟」について、平成31年1月に着工し、令和2年3月に建屋が完成した。令和2年5月の供用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症患者への対応について、第一種感染症指定医療機関として、他病床の感染症病床への転用を行うなど医療提供体制確保に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策について、政策提案を行うとともに、京都府の入院医療コントロールセンターに医師を派遣した。</li> </ul>	Ⅲ									
<b>中期計画</b> <b>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</b> <b>4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置</b> <b>(4)診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置</b>													
ア	77	<ul style="list-style-type: none"> <li>細胞改変手法等を用いた再生医療の臨床応用に向けた研究開発をさらに推進する。</li> </ul> <b>【医大】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するための研究開発、再生医療の臨床応用に向けた研究開発を継続的に取り組んだ。</li> </ul>	Ⅲ									
イ	78	(附属病院) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度患者満足度調査の結果や患者からの意見、相談内容などを踏まえ、患者サービスの向上を図る。</li> </ul> <数値目標> <table border="1" data-bbox="464 1294 946 1400"> <tr> <td>患者満足度</td> <td>入院</td> <td>外来</td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> </table> <b>【医大】</b> ※府の平成30年度法人評価では、設備の改修工事が困難である中で、附属病院 入院85.1%、外来76.7%北部医療センター 入院86.2%、外来80.8%の実績を(目標数値はいずれも入院90%、外来80%)「概ね計画の数値目標を達成」、「Ⅲ」評価としている。	患者満足度	入院	外来	附属病院	90%	80%	附属北部医療センター	90%	80%	(附属病院) <ul style="list-style-type: none"> <li>患者満足度調査の結果を見ると、入院は中期計画期間では最も高い評価を得た。調査の個別項目では食事の評価が対前年度比で18%向上しており、それが入院の評価に繋がったと推察できる。外来は、今年1月に待ち時間の解消を図るため①会計待ちでは「後払いシステム」②診察待ちでは「お呼び出し情報確認システム」(待ち時間の解消を図るものではないが、待ち時間の有効活用が可能)を導入。</li> <li>患者満足度:入院89.5%、外来77.9%(北部医療センター)</li> <li>自動精算機の導入</li> <li>診察の順番が近づいた際にメールでお知らせするモバイルシステムの導入</li> <li>病棟及び外来トイレの改修</li> <li>外来待合ホールの椅子の更新</li> </ul> 患者満足度:入院82.7%、外来86.0%	Ⅲ
患者満足度	入院	外来											
附属病院	90%	80%											
附属北部医療センター	90%	80%											
ウ	79	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全教職員及び委託業者職員を対象として実施する。</li> </ul> <b>【医大】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止対策としては、研修会を10回開催し、延べ4,231人が参加、医療安全管理対策としては、研修会を16回開催し、延べ4,395人が参加(全職員がそれぞれ2回以上の研修を受講)した。</li> </ul>	Ⅲ									

	第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
工	総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	80	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院及び北部医療センターにおいて、相互のバックアップ機能を有し、災害に強い電子カルテシステムを導入し、運用を開始する。</li> <li>・「診療記録記載指針」の周知徹底を図る。【医大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院及び北部医療センターにおいて、相互にデータバックアップ機能を有し、災害に強い電子カルテシステムを導入し、運用を開始した。</li> <li>・「診療記録記載指針」の研修会を実施し、周知徹底を図った。</li> </ul>	Ⅲ
中期計画					
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置					
(5)運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置					
	<p>病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】</p>	81	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、病床運用の適正化や紹介・逆紹介の推進、救急の体制整備等の新規患者数の増加に努め、病床利用率の向上に努める。</li> <li>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 附属病院 90%以上</li> <li>・北部医療センターでは、地域医療連携の強化により、新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。</li> <li>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 80%以上 【医大】</li> <li>※府の平成30年度法人評価では、附属病院 84.9%、(目標85.5%)北部医療センター 77.4% (目標80%)の実績を「概ね計画の数値目標を達成」、「Ⅲ」評価としている。また、評価委員会での「病床利用率は十分に頑張っている」との意見を受けて、第三期中期計画においては別の数値目標(機能評価係数Ⅱ)を設定。</li> </ul>	<p>(附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の数値目標を設定し、各診療科等とのヒアリングや、数値目標の進捗管理により、診療実績の向上に取り組んだ。(前年度比:11億50百万円の増収)</li> <li>・地域医療連携の推進など新規入院患者の増加に取組み、各科目安病床の変更など、病床利用率の向上に取り組んだが、数値目標を達成できなかった。特に、コロナウイルス感染症患者対応などにより、2月以降大きく落ち込んだ。</li> <li>病床利用率 84.3%</li> </ul> <p>(北部医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等との連携会議の開催など地域連携強化による新規患者紹介増加や人間ドック拡充(㊟18人/週一①20人/週)に伴う新規入院患者増加等により、病床利用率の向上に努めた。2月以降は、コロナウイルス感染拡大による病院治療での感染への不安や外出自粛など患者側の不安などによる影響により病床利用率が下がった。</li> <li>・病床利用率 75.6%</li> </ul>	Ⅲ
中期計画					
第3 業務運営の改善等に関する事項					
1 業務運営に関する目標を達成するための措置					
(1)	<p>理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】</p>	82	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、理事長、両学長、法人事務総長による意見交換会を定期的に開催し、意思疎通の緊密化、意思決定の迅速化を図る。【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組について、協議、情報共有を図った。&lt;法人経営戦略会議&gt;4/24、6/4、7/3、7/24、8/28、9/27、10/25、11/29、12/25、1/22、3/6【共通】</li> </ul>	Ⅲ
(2)	<p>法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】</p>	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議や法人・大学の管理職会議を定期的に開催した。</li> <li>・法人、両大学の重要課題に的確かつ機動的に対応するための専門ポスト創設として、医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」及び「参与」の職を設置し、府立大学では、和食文化に係る高等教育機関の設置に向けて「和食学科準備担当課長(現在は研究支援担当課長)」の職を設置した。</li> </ul>	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	84	・外部有識者からの法人運営等に関する意見等を的確に反映できるような理事会・経営審議会の運営に取り組む。【共通】	・理事会における各理事・監事からの意見や経営審議会における各委員からの意見を集約し、意見に対する対応状況を取りまとめ、理事会、経営審議会において報告した。	Ⅲ
中期計画				
第3 業務運営の改善等に関する事項				
2 人事管理に関する目標を達成するための措置				
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	85	・障害者雇用促進法に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。【医大】	・労働局及び職業安定所と連携して、障害者雇用を積極的に推進することとしており、年度末における次年度の有期雇用職員の採用手続にあたり、法人として積極的な障害者雇用を通知した。 【共通】 ・附属病院・北部医療センター間の配置換えについて教員8名を実施した。【医大】	Ⅲ
(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	86	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・裁量労働制の導入を図る。【共通】 ・北部医療センターにおいては病児保育施設開設に向けて、関係市町とともに取組を進める。  ・若手研究者が男女ともに研究を継続していくための支援制度を検討する。【医大】	・女性活躍推進法の施行に伴い医科大学は一般事業主行動計画にもとづき、ライフイベント中の研究者支援に努めた。【医大】 ・出退勤を客観的に把握できるよう出退勤管理システムを医大・府大同時に令和2年度に本格稼働できるよう取り組みを進めた。【共通】 ・医科大学基礎医学教室教員、教養教育教員、看護学科教員、及び府立大学全教員を対象として、38条の3に基づく協定書の締結、労働基準監督署への届出を行い、令和元年12月から専門業務型裁量労働制を導入した。【共通】 ・北部医療センターが日常の医療面での指導及び助言について協力を行う宮津与謝病児保育所(愛称:りりふる。実施主体=宮津市、伊根町、与謝野町)が開設した(10月29日)。 ・若手研究者が研究を継続していくための新たな仕組みとして、①WLBみやこ賞、WLB若手研究者賞の創設、②WLBサポート利用スタート補助制度、ベビーシッター利用補助制度を開始した。【医大】	Ⅲ
(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組【113】	87	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学職員としてのスキルアップを図る。【共通】	・京都府主催の行政専門研修や広報研修会、公立大学協会主催の公立大学法人セミナーに職員を派遣するなど資質向上を積極的に進めた。【共通】	Ⅲ
中期計画				
第3 業務運営の改善等に関する事項				
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。 【114】	88	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。 【共通】	・附属病院に医療技術部を設置した。 ・北部医療センター事務部の課を「総務課」「経営企画課」「医療サービス課」へ変更した。【医大】 ・大学院和食文化科学研究科の設置・和食文化研究の推進及び将来構想による大学改革の推進のため、研究支援担当を設置し2名の職員を配置した。【府大】	Ⅲ
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。 【115】	89	・適切なアカウント管理及び大学としての一元的なウィルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を実施する。 ・新たに整備した「アカウント管理規程」等の規程に基づき、不用なアカウントの削除を実行するとともに、セキュリティ対策の強化を図る。【医大】	・スパムメール対策、Webフィルタリング対策など、大学としての一元的なウィルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を実施した。 ・適切なアカウント管理に向け、新たに整備した「アカウント管理規程」等の規程に基づき、不用なアカウントの削除を実行するとともに、セキュリティ対策の強化を図った。 ・セキュリティ対策の強化として、情報セキュリティ研修としてeラーニング及びアンケートを実施した。	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第4 財務内容の改善に関する事項</b> <b>1 収入に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	90	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・病院使用料・手数料について診療報酬点数表を準用している項目について改定を行うとともに、使用料・手数料全体について消費税率変更に伴う改正を行った。【医大】  ・消費税の税率引上げを踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、大学施設の使用料を見直した。【府大】	Ⅲ
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【118】	92	・臨床研究活動について信頼性を高めるための支援を行うとともに、積極的に科学研究費等の外部資金を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】 ・科学研究費について全国平均を上回る採択率を維持する。【医大】	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を、年1件以上行った。 【医大】384/384名 ・科学研究費について、全国平均を上回る採択率を維持した(新規採択率本学30.5%、全国28.4%)【医大】	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第4 財務内容の改善に関する事項</b> <b>2 経費に関する目標を達成するための措置</b>				
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。 【119】	93	・年度当初に予算の執行計画を作成するなど、経費の計画的な執行に努める。【共通】	・予算の計画的執行を図るため、年度当初に予算執行計画を作成し、各課に予算の内示を行った。【医大】	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</b> <b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b>				

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
<p>認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。 【121】</p>	94	<p>・附属病院では、病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を引続き各部署で進める。 【医大】 ・大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ必要な改善を行う。 【共通】</p>	<p>・病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を各部署で進めた。令和2年度からの病棟再編の計画策定、院内調整を実施したり、災害時の飲料水の備蓄を計画的に実施した。 ・令和2年度の病院機能評価受審に向け、院内で体制整備を行った。 ・指摘事項(成績評価の異議申立て制度の整備、医学研究科シラバス記載の充実等)については、既の実施済み。【医大】</p>	Ⅲ
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項</p>				
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】</p>	95	<p>・教育・研究・臨床の質の向上に努めるとともに、高度で安全な医療の提供を目指し、病院機能の強化、患者アメニティの向上や著しい老朽化に対応するため、施設整備構想の検討を進める。【医大】</p>	<p>・看護単位の見直しや療養環境の向上・患者アメニティの充実を図るため、臓器別のメディカルセンター病棟整備計画を策定した。</p>	Ⅲ
<p>(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設設備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】</p>	96	<p>・高度・専門医療の充実や地域連携の推進につながる電子カルテシステムを本格稼働する。 ・がんの診断から治療までを一体的に実施する「がん診療棟」を整備する。(No.74一部再掲)【医大】</p>	<p>・令和元年5月に新電子カルテシステム稼働 ・がん診療棟について、平成30年度に着工し、令和元年度末に建屋が完成した。令和2年度からの用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めている。</p>	Ⅲ
<p>(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】</p>	97	<p>・北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都府立京都学・歴史館や植物園との交流を推進する。 ・老朽化が進む既存施設の改修や耐震化等の整備を計画的に進めるとともに、プロムナードの整備に伴う、京都学・歴史館や植物園等の周辺施設との一体利用の促進に向けて、利用者の安心・安全の確保など、大学として必要な要望等を行う。 【府大】</p>	<p>・京都地域未来創造センターの学生会がコミュニティラジオやフェイスブックにより、北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都学・歴史館や植物園の情報発信を行うとともに、共同化科目では、京都学・歴史館と連携したゼミや、植物園をフィールドとしたゼミを開講した。 ・施設整備委員会で、下鴨キャンパスの全体的な施設整備の基本構想をとりまとめるとともに、早期の施設整備を目指し、計画策定費を計上した。 ・プロムナード整備工事について、防犯カメラの設置や、夜間通行時の照度の確保等、利用者の安心・安全の確保について京都府に要望し、工事に反映するとともに、工事完了後の必要な管理体制について京都府と調整した。</p>	Ⅲ
<p>(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】</p>	98	<p>大学施設の課題を踏まえ、今後の施設設備の着実な進捗を図るため、各大学に検討委員会を設置し、両大学の整備方針を早期に策定する。【共通】</p>	<p>・将来整備検討委員会を7回開催・現地調査も実施。委員会では有識者を招聘し、病院を取巻く環境について把握した。【医大】</p>	Ⅲ
<p>中期計画 第6 その他運営に関する重要事項</p>				
<p>2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置</p>				

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	99	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。【共通】 ・改定防災計画に基づく、防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに教職員や学生が非常時に適切な行動を取ることができるよう防災マニュアルの周知徹底を図る。併せて、京都府・市の総合防災訓練等へ参加する。【医大】	・地元消防署等と連携し消防防災訓練を実施。また、「京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)」に参加し、教職員の防災意識の向上に努めた。さらに、京都アニメーションでの事案を踏まえ、近隣ビルで多数傷病者が発生した場合を想定した訓練を実施した。【医大】	Ⅲ
(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	100	・北部医療センターにおいて、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、丹後災害医療連絡会(仮称)に参画するとともに、広域災害対応訓練に参加するなど丹後医療圏関係機関との連携を強化する。【医大】	・丹後医療圏関係機関との連携を強化すべく、令和2年3月に「丹後災害医療連絡会」の立ち上げを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催延期。 ・第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を令和2年1月に開催してから、院内感染の予防と陽性患者の受入準備を行った。【医大】	Ⅲ
(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】	101	・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。【共通】	・毎月開催している安全衛生委員会の実施状況について、大学のホームページで公開した。また、産業医や安全衛生委員会による職場巡視について法定どおり2か月に1回実施した。【医大】	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第6 その他運営に関する重要事項</b> <b>3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</b>				
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	102	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温室効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、空調、照明等を中心とした節電対策、業務の見直し等による総労働時間の縮減などの省エネルギー対策に取り組むよう教職員に定期的に通知し、省エネルギーに対する意識啓発を行う。【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第6 その他運営に関する重要事項</b> <b>4 人権に関する目標を達成するための措置</b>				
基本的な人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	103	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】	・教職員対象の人権研修(11回)、新規採用看護職員及び研修医を対象の採用後人権研修の実施等により人権意識の向上を図った。【医大】 ・1月30日に、教職員を対象とした人権研修を実施した。 ・「人権論Ⅰ、Ⅱ」(2回生配当・選択科目)及び三大学共同化科目「現代社会とジェンダー」(1回生配当・選択科目)を開講した。【府大】	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第6 その他運営に関する重要事項</b> <b>5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置</b>				

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	104	・ホームページ等を活用した情報発信や大学記者クラブへの情報提供を積極的・計画的に行う。 【共通】	・研究成果、大学主催行事の大学記者クラブへのプレスリリースの実施、ホームページへのリリース資料の掲載等を積極的に実施した。(プレスリリース件数:36件、ホームページリリース資料掲載数:23件)【医大】	Ⅲ
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	105	・平成30年度にリニューアルしたホームページの活用などにより大学創立150周年に向けた積極的な広報活動を展開する。【医大】	・記者発表資料のホームページへの積極的掲載、創立150周年特設サイトの開設など積極的な広報活動を実施した。	Ⅲ
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	106	・電子カルテシステムの利用や診療録の記載、診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。【医大】	・電子カルテシステムの利用や診療録の記載、診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行った。【医大】	Ⅲ
<b>中期計画</b> <b>第6 その他運営に関する重要事項</b> <b>6 法人倫理に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	107	・内部通報窓口の定期的な周知など、コンプライアンスの推進に資する取組を実施する。 ・コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生へ相談体制の周知を徹底する。【共通】	・令和元年度の内部監査結果を理事会に報告後、ホームページで公表した。令和2年度第1回理事会(R2.4.16) ・コンプライアンス指針を新規採用教職員全員に配付するとともに、ホームページに掲載するなど周知・啓発を図った。 ・管理職の教職員を対象に、不当要求防止責任者講習会を開催(R元.9.24)した。【共通】 ・転入者や新規採用者に対して、コンプライアンス指針を配付する他、人権研修等、学内全ての人に参加する研修にて内部通報窓口の周知を行った。【医大】	Ⅲ
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	108	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 【共通】 ・臨床研究責任医師等講習会等、臨床研究中核病院申請に必要とされる講習会を開催する。教室毎のeAprin受講者管理を行い、倫理教育等の充実・強化を図る。【医大】	11月～12月に科研費等を対象とした内部監査を実施した。 【医大】 ・臨床研究中核病院申請に必要とされる講習会として、臨床研究責任医師等講習会及び臨床研究関係者講習会をそれぞれ6回開催した。 ・毎月eAPRINの受講管理を実施し、未受講者のないように倫理教育の充実・強化を行った。【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己 評価
(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	109	・モニタリング担当者向け研修会を実施し、臨床研究法を遵守するためのモニタリング実施体制の充実を目指す。(No.54再掲) 【医大】	・モニタリング担当の人員を採用し、モニタリング実施の支援を行う体制を確立した。 ・モニタリング担当者向け研修会を企画し開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、会場での研修は延期とし、発表資料の公開により、モニタリングに関する内容の周知を図った。(No.54再掲)	Ⅲ
中期計画				
第6 その他運営に関する重要事項				
7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置				
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	110	・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金や京都府と連携してふるさと納税を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】 ・創立150周年記念事業準備・実行委員会において記念事業の具体的検討を進めるとともに、ふるさと納税を初めとして広く寄附金の募集を進める。【医大】	・ふるさと納税制度を活用した大学への寄附金募集活動を継続して行った。(医大273件、48,360千円 府大70件、4,758千円) 【共通】 ・創立150周年記念事業準備・実行委員会において、記念事業の具体的検討を進めると共に、OB、保護者及び企業・個人等に広く寄附金を募集した。【医大】  卒業生ヘチラシを配布したほか、医科大学広報誌「The KPUM TIMES」や学友会会報「青蓮会報」に記事を掲載した。【医大】	Ⅲ